

包装リースだより^⑮

株式会社日本包装リースは、日本包装機械工業会の会員が出資して設立した包装機械・関連機械の専門リース会社です

【リース最前線】

機械メーカー様向けのリースプレゼン資料を作成

機械メーカー様と弊社が販売促進用として作成した共同カタログも今や26社35種類になりましたが、今般、これを補完し、分かりやすく解説したリース利用の

プレゼン資料を作成しましたのでご案内します。

その内容は、機械メーカー営業ご担当者様がお客様にパソコンで製品案内や仕様説明等を行う際に、販売価格を提示するだけではなく、月額リース料の概算やリースのメリット、リース料の支払方法をフレキシブルに設定する段付けリースの情報をお客様に提供するなど、お客様にご案内することにより機械販売につながることをご提案するものです。

具体的には、弊社がパワーポイントで用意したリースプレゼン資料（導入版・詳細版）を、予め機械メーカー営業ご担当者様それぞれのパソコンに保存していただき、お客様へのプレゼン時にご利用いただきます。

これにより商談がスムーズに進むことを期待しますが、リースに興味を持っていただいたお客様に対しては、弊社営業マンがクロージン

グまで誠意をもって対応させていただきます。

減価償却制度の見直し

平成23年度税制改正のうち継続審議となっていた法人税率の引き下げ（普通法人は30%から25.5%、中小法人等は22%から19%）が、平成24年4月1日から適用されます。（ただし、同時に復興特別法人税も創設され同日付の適用となります。）

これに伴い、その財源措置とされてきた減価償却制度の見直しも行われます

平成19年4月から実施している定率法の減価償却率は定額法の2.5倍でしたが、これが2倍に引き下げられます。

これにより、購入による早期償却効果は薄まることとなり、最短リース期間を採用したリースの利用が再び注目されていきます。

（例）

法定耐用年数10年の場合、購入の初年度償却額と6年リースの年間リース料はほぼ同じです。